

第3節 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の 方向性 (C)	昨年度担当課 評価の方向性 (D)	昨年度委員 評価の方向性 (E)	(F) 平成28年度進捗状況及び評価	(G) 担当課	今後の 方向性 (H)	(I) 委員意見	今後の 方向性 (J)
1. 一人ひとりの個を伸ばす支援									
(1) 子どもの権利の尊重									
1 子どもの権利擁護のための啓発と広報の推進	すべての市民が子どもの人権を尊重する意識を高めるとともに、子ども自身も人権についての理解を深めるため、関連部署と協議をしつつ、いじめ問題も含めた子どもの権利に関する施策の啓発・広報活動を実施していきます。	拡大	拡大	拡大	いじめ防止啓発リーフレットを作成し、主に子どもの人権について取り上げました。市内の全学校に配布するとともに、子どもフェスティバル等のイベントで配布しました。今後も啓発活動を継続していきます。	子育て支援課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子ども権利条約について啓発活動を行うことは継続し、講演会、ディスカッション等も行い、意識向上を図ることも必要。 多くの子どもの意識・改革は一朝一夕には難しい。さらなる前進を希望する。 リーフレットの配布という紙媒体だけでなくネット配信も検討してほしい。 いじめ防止リーフレットが、どこまで浸透しているのかが不安。いじめの発端はささいな事から始まるので早期に気付ける体制が望ましい。 社会的に大きな問題に直面していると思う。子ども一人ひとりが安心して将来に希望を持ち生活し、自信を持っていける環境が何より大切だと思う。 親、大人であるという事で子どもの人格を軽んじる事がまだまだ多くある。しっかりと伝える事が大事。 教育機関、保育施設等での道徳教育の充実と推進(いじめなど)。 今後も同様に続けていく事が大切な事だと思う。 講座など、子どもを尊重する関わり方を大人が学ぶ機会を増やしてほしい。 リーフレットの内容によっては、小学校低学年では見ない、分からない事が多いのでは。 いじめをなくしていくために、地域住民も子どもの見守りに対し、意識を高めることが重要。リーフレットは子の人権についてわかりやすいが、更に具体的な関わり合いについてがあると良いと感じた。子どもと関わりながら見守る、ボランティアや地域子ども教室などの活動との連携で啓発活動を継続してほしい。 子どもたちの出入りのある商業施設にリーフレットを置く。 	継続:6 拡大:8
2 子ども自身が相談できる体制の整備	子どもたち自身が、親や学校などに気兼ねなく自由に相談できるように、ふれあい相談員とスクールカウンセラーが連携し、校内の相談に応じます。また、ふれあい相談員が中学校区内の小学校に訪問し、児童・保護者の相談に対応するほか、スクールソーシャルワーカーによる、学校や関係機関と連携した相談等、家庭支援を充実します。あわせて、土曜電話相談も含め、多くの方の利用につながるよう、広報に努めます。	継続	継続	継続	各中学校に2名ずつ配置されているふれあい相談員と県から4名配置されたスクールカウンセラーによって、生徒が自由に訪れ、相談できる環境が整っています(ふれあい相談員の延べ相談件数2,165件)。また、相談員による中学校区の小学校訪問により、小中連携が図られ、児童の中学校進学に対する不安の解消に役立っています。中学校に限らず、小学校の保護者等でもスクールカウンセラーとの相談を実施し、必要に応じて、市教育相談室や関係機関等との連携を図ることができました。	学校教育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 人的配置も少しずつ増加しているが、新しい相談方法としてネット相談や大津市で実施予定のLINEを使用するなど多様な相談方法も考えるべき。 先生の配置を増やして、未然に防げるようにできないか。小学校1クラス32人に対し担任1人では目が行き届かない。起こる前に声かけができればいじめは減る。 	継続:12 改善:1
			継続	継続	来室・電話・土曜電話等多岐にわたって展開することで、相談件数は述べ件数1,092件となっています。適応指導教室への通室や通級指導教室での指導など、相談後の具体的な支援につながっています。スクールソーシャルワーカーは、学校と家庭をつなぐパイプ役となっているとともに、関係課(障がい福祉課、子育て支援課)との連携を推進しています。	教育相談室	継続	<ul style="list-style-type: none"> 人的配置も少しずつ増加しているが、新しい相談方法としてネット相談や大津市で実施予定のLINEを使用するなど多様な相談方法も考えるべき。 インターネットかメールを利用すれば、もっと相談できるのでは。 	継続:13

(2)児童虐待防止対策の充実<国任意記載事項>										
1	富士見市子どもを守る地域協議会(要保護児童等対策地域協議会)の充実	虐待を受けている児童をはじめ、保護・支援を必要とする児童及びその保護者、支援・指導を必要とする妊婦の情報共有と対応を協議する「富士見市子どもを守る地域協議会」について、より有機的な連携ができるような運営方式を検討していきます。	継続	改善	改善	平成13年に「児童虐待防止ネットワーク」を設置し、平成20年度より協議会として運営を続けています。関係機関の定期的(年6回開催)な協議の場を設けているほか、日常的にも関係機関と情報共有及び対応の協議が行われています。個別ケース検討会議は必要に応じて、平成28年度は26回開催しました。虐待通報(97件)や支援が必要な児童・家庭(102人・60世帯)が年々増加しており、職員体制の充実のほか、法令の改正により専門職(児童福祉司)の配置が義務になるなど体制整備に課題があります。	障がい福祉課	改善	・職員体制の充実。専門職の配置(児童福祉司等) ・児童福祉司の確保は大変だと思うが、有資格者の情報を収集していくことが急務。雇用条件等も考える必要がある。 ・虐待問題は緊張を持って取り組むこと。専門家の導入も必要。 ・専門職を配置し体制の充実。 ・親が追いつめられやすい風潮が世間にある。いろいろな道を示していくなど、親への心のケアや経済的な支援が必要と感じる。	継続:4 拡大:1 改善:8
(3)障がい児施策の充実 <国任意記載事項>										
1	「ノーマライゼーション」の普及の推進	障がいや障がいのある人に対する理解を深め、小学校、中学校、特別支援学校において障がいのある子どもと障がいのない子どもとがふれあえる場を充実します。また、特別支援教育コーディネーターの育成、すこやか支援員の研修等を含めた校内支援体制の整備を進めていきます。	継続	継続	継続	運動会、体育祭や音楽会など障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に活動できる環境を増やしたり、特別支援学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ校内通級などの交流及び共同学習を行いました。また、特別支援学校の児童生徒が住居地の学校で支援学習も行いました。障がいのある児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒への理解を深めるとともに、校内支援体制の充実を図るため研修会を開催しました。	学校教育課	継続	・各学校とも努力していると思う。特別支援学校との交流も大事だと思うので、これからはこちらにも力を入れて行く必要がある。	継続:12 拡大:1
2	障がい児保育の推進	「ともに生きる」ことを基本とし、手厚い保育を進め障がい児保育を継続して実施していきます。	継続	継続	継続	加配職員を配置し、手厚い対応が必要な児童の受け入れも含め、継続して障がい児保育を実施しています。また、みずほ学園と連携した、交流保育も実施しています。	保育課	継続	・加配の制度があるが、加配の補助が薄く、また、保育士、幼稚園教諭等の不足の中で受け入れが困難な状況がある。無資格者でも財政支援が望まれる。 ・医療的ケアが必要な児童も受け入れられるようにしていく。	継続:12 拡大:1
3	障がい児在宅支援制度の充実と推進	障がい児のための自立支援介護給付や児童発達支援、地域生活支援事業や生活サポート事業などの制度を充実し、障がい児の在宅支援の充実を図ります。また、障がい児支援の枠組みに発達障がい、小児慢性特定疾患が取り入れられたことも踏まえ、在宅支援制度を充実させます。	拡大	継続	継続	平成24年度からの新しいサービスである、児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、市内には児童発達支援・4か所、放課後等デイサービス・7か所、またサービス決定者では児童発達支援・60人、放課後等デイサービス・125人となっています。生活サポートでは68人の決定者、地域生活支援事業では111人となっており、障がい児を支援するサービスの充実が図られつつあります。より良いサービスが提供できるような事業所への働きかけを進めていきます。	障がい福祉課	継続	・相談しやすい支援体制づくりの拡大、人員の確保を。 ・障がいを持つ方々にとって少しでも住みよい方向へ進んでいるようで、さらなる進展を期待する。 ・発達障害は近年注目されるようになった。分かりにくい障がいなので、その支援に力を入れてほしいと思う。 ・障がい児及び障がい児を持つ親への支援はより一層充実させるべきだと思う。 ・年々活動が活発に行われ、素晴らしい。今後も支援制度の充実を図ってほしい。 ・行っている事業を続けていく方向で良いと思う。 ・良質なサービスが提供されるよう、研修の実施など、サービス提供者のサポートを行ってほしい。 ・一人ひとりの個を尊重できる支援を。児童の保護者のサポートも必要。 ・障がい児をサポートする事業がこれからもっと増えて欲しい。	継続:8 拡大:6
4	障がい児等の児童発達支援事業の推進	障がい児や発達の遅れのある乳幼児に早期から機能訓練・親子指導・個別及び集団指導を実施し、心身の発達を促していきます。	継続	継続	継続	13人/44人が幼稚園・保育所との併用通園児となった。各幼稚園や保育所との連携において、通園指導以外に指導員が出向いたり、各園や保育所がみずほ学園に見学に来園し、カンファレンスをしながら情報の共有をする特徴的な年度でした。	みずほ学園	継続	・保護者のニーズが年々高まっている。必要とする幼児への支援がいき届くよう、受入人数等も増やしてほしい。 ・保育所の先生の質が上がり、早期発見できているように思う。	継続:12 拡大:1
5	障がい児への経済的支援の推進	障がい児を養育する保護者の経済的負担の軽減を図るため、障害手帳に連動する福祉サービス、補装具・日常生活用具の給付等、所得状況に応じた経済支援や、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度医療等の経済的支援を行います。	継続	継続	継続	福祉サービス利用や補装具の給付では、保護者の所得状況に応じた自己負担の軽減を実施しているほか、特別児童扶養手当や障害児福祉手当は広報やホームページでの制度の周知を行い、障がい児家庭への経済的支援を実施しています。	障がい福祉課	継続		継続:13

6	障がい児療育の内容の充実と保育所・幼稚園との連携	障がい児の専門療育施設としてあらゆる障がいの子どもたちを受け止め、個別・集団指導を行います。障がいのない児童との相互の育ち合いを図るため、保育所・幼稚園との交流保育を行います。また、保育所・幼稚園とみずほ学園との併用通園を推進します。	継続	継続	継続	みずほ学園へ保育園や幼稚園児に来園してもらい交流をしたり、年長児が居住地の近くの保育所に2～3回/月、保育所交流会に参加したり大きな集団の体験をしました。また、南畑幼稚園に向いて交流させていただいたり、市内保育所から遊びに来てもらったり、沢山の交流の機会をもちました。	みずほ学園	継続	・当市は先進的に取り組んでいると思うが、より充実させていきたい。 ・子どもは子どもの中で育っていくので、こういう交流は今後も続けてほしい。	継続:13
7	幼・保・小・中学校・特別支援学校の交流と連携の推進	幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校の保護者、教職員などの連携を図るとともに子どもたちの交流活動を推進します。特に、市内のモデル校である西中学校区を中心とし、出前授業やチームティーチングでの授業、部活動等での交流のほか、小中（特）合同研修会、講演会等を実施し、教職員、児童生徒の小中の交流・連携を推進していきます。また、富士見特別支援学校では、中学校、高等学校等の交流・共同学習、小中学校との支援学習を進め、特別支援教育のセンター的機関として連携を進めていきます。	拡大	継続	継続	水谷中学校区を中心とした小中一貫型教育研究委員会を組織し、小中一貫型教育の研究を行いました。また、西中学校区での研究を生かし、他の学校においても、中学校区を中心とした合同研修会、小学校区を中心とした幼・保・小・中連絡協議会を計画的に開催しました。特に、小中（特）学校の連携については、校種を超えた教職員の指導方法や児童生徒の理解における共通理解を図るため、研修の工夫、小・中学校の教員によるチームティーチングの授業による教職員の交流をはじめ、学校行事を活かした児童生徒間の交流を推進してきました。富士見特別支援学校では、校内研修会を市内の特別支援学級担当者やコーディネーター等にも公開し、特別支援教育におけるセンター的機能を発揮するとともに、小中学校と連携し、支援学習の推進を図りました。	学校教育課	継続	・教師間の交流だけでなく児童・生徒間の交流も。小中一貫は難しい課題である。モデル校的な学校を作り、研究を進めていくことも必要。 ・市で支援学校のあるところは少ないので、近年の保護者の期待は大きいと思う。より活発に展開されるよう期待している。 ・異年齢子ども達の交流は「respect elders」（年長者を尊敬する）という心を養える。 ・他校の取組や学校ごとの特徴など、交流を図ることにより、より良い体制が生まれることに期待する。 ・とても素晴らしい活動。幼・保・小・中・特別支援の子ども達が交流を持つ事で、年齢の違いの認識し、発達支援へのつながるなど、何よりも大切だと思う。今後も拡大していけるように。 ・幼、保、小、中、特別支援学校の交流と連携は今後も継続していく事が大事だと思う。 ・一貫した連携は必要。小学校だけ、中学校だけではなく連携してもらえれば、進学してからも安心して通わせることができる。今後も続けてほしい。 ・地域の仲間として、継続的に子どもたちの交流が必要。教職員の他校への研修、チームティーチングもより良い指導のため、改善しながら継続して行ってほしい。 ・とてもいい取り組みだと思うので、連携を強化して欲しいと思う。	継続:8 拡大:6
8	子ども同士のふれあい事業の推進	小学校就学前の幼児と近隣小学校の低学年との交流活動や、中学生の幼稚園や保育所への訪問による交流活動、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒と一緒に学ぶ支援学習など、幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校の子ども同士のふれあいを通じて、子どもたちに豊かな心を育てます。	継続	継続	継続	市内小学校では、低学年児童と近隣の小学校就学前の幼児との交流を計画・実施し、円滑な接続を図ることができました。また、小学校5・6年生が、学区の中学生と陸上競技やバスケットボールなどを通して交流する機会や中学校における授業や部活動を見学、体験する機会を計画・実施する学校が増え、中学校への円滑な接続が図られました。さらに、中学校では、「はつらつ社会体験学習」で保育園や幼稚園、小学校での体験活動を通して、異年齢集団との交流を深めることができました。支援学習の実施や通常の学級の児童生徒と特別支援学級の児童生徒の交流を通して、通常の学級の児童生徒の心のバリアフリーや障がいのある児童生徒の社会的自立への自信と力を育むことができました。	学校教育課	継続		継続:13
				継続	継続	障害児相談支援事業が2年目となり、通園児と保育所訪問支援児のほか、民間の児童発達支援を使う児童の相談支援も少しずつ開始しました。セルフプランをなくす事をめざし、他事業所（相談支援事業所）と連携しつつ取り組みを開始しました。	みずほ学園	継続	・支援事業はまだスタートしたばかりだが、悩みをもつ保護者のために支援の連携充実を。 ・一人の子どもへの様々な機関の支援は、役割分担等も工夫が必要と思われる。 ・当園でも、毎年巡回相談、研修会への参加など、積極的に園全体で勉強会に取り組んでいる。専門的な視点から適切な助言、指導について助言いただくことで、園全体での周知、意識を持って子ども達に関わっていく重要性を感じている。専門性を高めていく点でも、今後も拡大していく事を希望する。 ・今後も続けていく方向で良いと思う。 ・継続しつつ範囲を拡大してほしい。 ・引き続き家族だけで不安を抱えないよう支援を。 ・まだ二年目なので、もう少し動向を見守りたい。	継続:7 拡大:6

9	発達相談事業の推進と個別支援、療育の充実	子育て相談をはじめ、発達の遅れや障がいのある乳幼児の個別相談を実施し、言語・機能訓練・訪問指導などの個別支援とともに、グループ指導・巡回相談など集団指導の充実を図ります。個別支援、療育の実施にあたっては、保育所等訪問支援事業による個別支援も新たに実施し、乳幼児健診を基軸とした障がいの早期発見・早期療育や家族支援を視野に入れた相談・支援体制をとるために、機関連携をすすめます。	拡大	継続	継続	障がいの早期発見・早期療育のための機関連携(健康増進センター・みずほ学園)を積極的に行うことで、相談・支援体制を整えています。乳幼児健診での同席やカンファレンスへの参加、みずほ学園との連携など日常的に情報共有や支援体制の相談を行っています。	障がい福祉課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の障がいについては保護者は不安である。カンファレンスへの参加がしやすい体制の充実を。 ・当市は機関連携の体制がスムーズに行われていると思う。国の方向性の変化が大きい現在、よりきめ細かい連携を望む。 ・近年、発達障害という言葉をよく耳にする。認識が必要。 ・みずほ学園と連携するのは良い事だ思うが、みずほ学園の中には障がいの判定をする方がいないので、資格者の常駐を望む。 ・今後も続けていく方向で良いと思う。 ・何が順調で何が他の子どもとちがうのかが分からない(個性とちがうもの)ことを、早く親にわかかってもらう事。または、分かっても何をどうしたら良いのか分からなくて、インターネットの情報でどうにかしようとする親。周りとなかなか話せなかったり、どこに何をどこまでの内容を話せるのか、その一歩が踏み出せない親がいると思う。 ・障がいの早期発見のため、気軽に相談できる窓口や、訪問支援事業の充実を。 ・他の子と比べて不安を感じる親が多いと思うので、まずは気軽に相談できる場があったらいいと思う。 	継続:7 拡大:7
10	障がいや発達の遅れのある児童の相談の充実	発達の遅れ、適応障がい、親子関係、非行など多様な問題を抱える専門的な支援を必要とする児童・家庭に対し、家庭児童相談員による乳幼児健診二次相談やみずほ学園巡回相談、言語聴覚士による言語相談、精神科医による療育相談等の専門相談など、各種児童相談体制の充実を図ります。また、乳幼児健診を基軸とした障がいの早期発見・早期療育や家族支援を視野に入れた相談・支援体制を構築していきます。	改善	継続	継続	発達の遅れや親子関係など多様な問題を抱える児童・家庭に対し、家庭児童相談員による相談状況は、300件で延べ1,215人となっています。乳幼児健診二次相談やみずほ学園巡回相談、言語聴覚士による言語相談など、各種児童相談体制を継続していきます。課題として家庭児童相談員の確保があり、子育ての専門性が必要な職種であり相談業務という難しさから担い手を探す困難さがあります。	障がい福祉課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実には専門員が必要。これからも担い手確保のための努力を継続。 ・人的確保のためには、専門性を生かすためにそれなりの賃金が必要。プライドを持てる仕事として募集してほしい。 ・障がいを捉える上で、メンタルな部分を考える必要が大きくなったと思う。 ・社会的環境の変化や子育て環境の多様化の中での的確な相談業務の難しさは、はかり知れないと思う。 ・保育園、幼稚園に通園できる子どもについては、発達での遅れなどの障がい気づける点があっても、家庭の中で状況では、健診などの機関で相談、発見のチャンスはあるが、そこからの連携が非常に難しいと思う。早期発見、早期療育、家庭支援とつなげていける各機関等との連携の充実、早期に対応していく環境が大切だと思う。 ・専門性の高い職に対応できる人材の育成に力を入れていく(資格取得など)。 ・今後も各種の相談体制を続けていく方向で良いと思う。 ・相談員の確保については、セミナーや講座を開催して、相談員の周知と育成をしていく。 ・早期発見が何より重要。子どもの一番身近にいる親などが気づいた時にすぐ頼れる機関を増やすなどの対策を。 ・家庭児童相談員の不足が深刻だと思うので、相談員になるのに必要な知識などを広めた方がいいのでは。 	継続:5 拡大:2 改善:7
11	教育相談事業の推進	不登校や発達障がいに関する相談に対応するため、教育相談室における相談や、専任教育相談員・特別支援教育相談担当の臨床心理士による相談、土曜日の電話相談、児童生徒の保護者や地域の方を対象とした「大人のためのピア・サポーター養成講座」など、教育相談を充実していきます。	継続	継続	継続	専任教育相談員を特別支援教育相談3名、一般教育相談3名から構成するとともに、臨床心理士や特別支援教育士、スクールソーシャルワーカーなどと連携し、迅速な課題解決に努めました(年間延べ相談件数1,092件)。より専門的な相談として、月1回、臨床心理士による心理相談(54件)、医師による言語相談(53件)を行いました。ピアサポート活動については、中学校3校、小学校7校で実施し、自己肯定感を高める活動に成果がみられました。	教育相談室	継続		継続:13

(4)子どもの発達段階に応じた支援										
①乳幼児への支援										
1	児童館の充実	児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として利用者ニーズを的確に把握して地域住民の理解と協力を得ながら、事業内容の充実を図ります。	継続	継続	継続	市内3駅を中心としたそれぞれの地域における子育て支援の拠点施設として、乳幼児向けの様々な館内事業を実施し、来館利用者のニーズに応えています。また、育児の相談を受けたり、母親同士の繋がりの場としての役割も担っており、利用者アンケートでは9割以上の方から満足のお返事をいただいております。	保育課	継続		継続:12
2	放課後児童クラブの施設開放の実施	放課後児童クラブの空き時間を活用した、未就学児童とその保護者など地域の交流やふれあいの場としての施設開放について、より一層事業の周知に努め、有意義な施設活用を図っていきます。	改善	継続	継続	平成28年度から8クラブで実施し、利用人数は大幅に増加しました(H27年度233人、H28年度338人)。現在は月水金で実施していますが、今後は開放の曜日を拡大し、利用の促進を図り、地域子育てのふれあいの場となるよう取り組んでいきます。	保育課	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日開放や他の曜日の解放を。 ・開放回数増は喜ばしいことですが、児童増にも対応できる管理体制を充実させることが重要。 ・地域に子育て中の母子の居場所が増え、相談というより見守られることは安心材料が増えるのでよい。 ・施設開放の時間は限られているので熟考してほしい。 ・放課後児童クラブの施設開放については、つい最近知った。とても良い活用方法なので、もっと広報に力を。 ・利用人数の大幅な増加により、今後は広げていく必要があると思う。 ・未就学児とふれあうことは良いと思うが、平日だけになってしまうと仕事をしている親の子は参加が出来ない。日曜日であれば母子家庭(父子家庭)の子も参加しやすくなる。 ・活動の周知が不十分ではないか。未就学児の保護者は、家の近くの施設を利用することが多いと思うので、児童クラブ近隣の告知や、スマイルなびなど活用していただきたい。 ・開放の曜日が増えればさらに利用人数が増えると思うので、期待したい。 	継続:3 拡大:7 改善:4
3	みずほ学園の施設の活用の推進	理学療法訓練・言語訓練の外来や発達相談、1歳6か月検診後のフォロー教室、保育所・幼稚園児のフォロー教室、「あそびのひろば」の開催等、障がいのある児童や発達にまつまきをもつ乳幼児に早期から機能訓練・親子指導・個別及び集団指導を実施するとともに、地域の障がいや発達の遅れのある乳幼児に療育事業を行います。	継続	継続	継続	関係機関との連携や、定期的な情報交換により、集団に属しながら支援が必要な親子や、在宅で支援を必要とする親子の相談と居場所づくりとしての機能も果たせました。	みずほ学園	継続	・より多くの人が活用できるように相談や療育日を増やしてほしい。	継続:12 拡大:1
4	青空児童館(「あそびの学校」)の推進	身近な公園で「いつでもだれでも参加できます」というキャッチフレーズで、伝承あそびや集団あそびなどを行い、友だち同士・保護者同士のコミュニケーションの場・仲間作りを促進します。	継続	継続	継続	長期継続事業で利用者に定着しており、新メニューも積極的に取り入れ、参加者からも大変好評をいただいております。	保育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・口こみで広がっている様子。母子の笑顔が見えるようで良い。 ・保育所などに入る前のあそび場として重宝している。 	継続:13
②小学生への支援										
1	一人ひとりを大切に教育の推進	確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスがとれた「生きる力」の育成や、児童生徒一人ひとりの夢と希望がはぐくまれる教育を推進します。また、学校にさまざまな支援員を配置し子どもに寄り添った学校教育活動を進めるほか、学校応援団の活動を学校教育活動に取り入れ、学校・家庭・地域との連携を一層密にした取組を行い、地域に根ざした学校づくりに努めます。	継続	継続	継続	試行ツールを活用したアクティブ・ラーニング研修や教員の英語指導力向上に向けたブラッシュアップ研修、スキルアップ研修(水泳)などの実践的な研修の充実を図り、教員の指導力向上を図るとともに、基礎学力定着支援員やすこやか支援員、実技教科指導員等を活用し、児童一人ひとりに寄り添った教育を推進し、児童の「生きる力」の育成を図りました。また、学校応援団や学校運営支援者協議会を活用して、保護者・地域の声を学校に取り入れるなど、地域に開かれた学校づくりを推進しました。	学校教育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・学校がオープンになることは、地域の目も多くなることで、地域で子ども達を育てることにつながる。より進展していくよう願う。 ・1年生の支援員を1クラスに1人にしてほしい。担任1人では目が行き届かない。 	継続:13

2	地域における子どもの交流・体験活動支援の推進	「地域の教育力」を生かし、市民交流センター・公民館などを利用した交流・体験活動の機会を、地域スタッフやサークル・団体等の協力を得ながらつくり、地域の中で育つ環境づくりを推進します。	継続	継続	継続	交流センターでは、ふじみ野交流センターにおいて日常的な交流・体験活動の場として「土曜あそび広場」を毎月定期開催しました。8月には「七夕週間」として「勝瀬の七夕まつり」を開催しました。9月には地域交流イベントとして「勝瀬de緑日」、1月に「もちつき大会」を開催しました。いずれも、地域の子どもと大人たちの交流、伝統文化に触れる貴重な機会となり、喜ばれました。鶴瀬西交流センターでは、施設利用サークル・団体の協力により「子どもひろば(夏・冬・春休み)」、「お父さん出番ですよ講座『親子でお餅つき』」を実施し、地域の大人と子ども、親子同士の交流や体験学習の場を継続して提供しています。7月には子どもたちのふるさと意識の高揚を図り、鶴瀬西地域9町会・利用サークル・団体で実行委員会を組織して「西交流センター緑日」を開催しました。	交流センター(ふじみ野・鶴瀬西)	継続	・青少年(ジュニアリーダー)や地域周辺の大学とコラボした取り組みがあってもよいのでは。	継続:12 改善:1
			継続	継続	鶴瀬公民館では「小学生体験教室」において「親子でうどん打ち」などを、南畑公民館では「わくわく子ども体験室」として「クラフトバンドでペンスタンドを作ろう」「手打ちうどんを親子で作ろう」を実施。子どもたちが日頃体験できないことに取り組みました。また、「怪皆亭」では小学生上級生の有志が企画運営に参加し、夏まつりやナイトウォークなど積極的に取り組みました。水谷公民館では「土曜道場」において「茶道や絵手紙」などを、水谷東公民館では「子ども公民館」において「七宝焼やクリスマス会」などを実施しました。いずれも公民館で活動しているサークルや地域の方々の協力を得て開催し、地域の中で育つ環境づくりを推進することができました。日ごろ学校では、体験することがない活動の機会を提供し、子どもたちの交流・体験機会の充実を図るとともに、子どもの居場所づくりや世代間交流を深める機会ともなっています。	公民館	継続	・青少年(ジュニアリーダー)や地域周辺の大学とコラボした取り組みがあってもよいのでは。	継続:12 改善:1	
3	児童館の充実(再掲)	児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として利用者ニーズを的確に把握して地域住民の理解と協力を得ながら、事業内容の充実を図ります。	継続	継続	市内3駅を中心としたそれぞれの地域における児童の健全育成の拠点施設として、小学生対象の様々なイベント行事を開催し、地域の小学生が多数来館しています。季節行事や各種ゲームの勝ち抜き戦、番付表など、児童が興味を持つような仕組みを取り入れ、児童が安心して遊べる居場所として定着しています。	保育課	継続		継続:13	
4	きょうだいボランティア事業の推進	小学校入学予定の幼稚園児・保育所児と小学校1年生との交流会や中学校入学予定の児童たちの体験学習や部活動見学会、中学生が保育所や幼稚園に行き、異年齢集団との交流を深める取組など、異年齢の交流を通じて幼児・小・中・高校生との双方が関わり合う事業を推進します。	継続	継続	小学校入学前の幼稚園児と保育所児と小学生との交流会や中学校入学前の児童たちの中学校での体験学習や部活動見学会、合唱の交流会等の工夫を行いました。また、中学生が小学校に向かいの実技指導や保育所、幼稚園での異年齢交流など、幼児、小・中学生の双方が関わり合う事業を推進しました。	学校教育課	継続		継続:13	
5	小中学校の学校評議員制度の充実	各評議員からの貴重な意見や提言等を学校運営に反映させる重要な制度として、さらに充実を図り、子どもたちに生きる力を育む、特色ある学校づくりを推進していきます。今後は、学校運営支援者協議会との兼ね合いを考慮し、より効果的、効率的な制度の活用が図れるよう検討していきます。	改善	改善	前年度の学校評価結果を踏まえ、学校運営の課題解決に向けて、各評議員から率直な意見をいただき、改善を進めることができました。また、学校の様子をよりよく把握していただくために、授業や給食・清掃の様子、学校行事等を参観できる機会を設け、具体的な意見を伺えるよう、各学校で創意・工夫を行いました。市内全校に設置されている学校運営支援者協議会との兼ね合いを考えながら、より効果的、効率的な活用を進めました。	学校教育課	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営支援者協議会との違いが分からない方もいると思う。両者の会から見えてくる違い等、現場からの声を収集することも必要。 ・学校評議員と学校運営支援者協議会との関係や役割分担など存在そのものを含めて改善が必要。 ・以前から評議員という役割がよくわからない。 ・評議員の人選など、マンネリ化しないように努めてほしい。 ・学校評議員の選出について不透明な部分があると思う。PTA役員の横すべりで良いのか(選出が大変なのは理解できるが)。 ・今後も引き続き行っていく必要があると思う。 ・今後も継続していく。 ・学期中のアンケートも増やすべき(参加できない方のため)。 ・子ども達の健やかな学びや成長のため、様々な角度から学校を良くしてほしい。 ・継続でよい。 	継続:6 改善:8	

6	地域子ども教室事業の推進 (放課後子ども総合プラン)	次代を担う心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校などを活用して、安全・安心な居場所(活動拠点)を全小学校区に設け、地域や放課後児童クラブとの連携のもと、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動を推進します。今後、参加人数の増に対応できるよう、余裕教室の活用も含め、安全管理の徹底と、教育活動推進員との引き継ぎや後継者問題の解決を図っていきます。また、現在開催している地域子ども教室は一体型ですが、放課後児童クラブとの連携の形がそれぞれであることから、今後は、市全体のさまざまな部局・団体が関わっている「富士見市地域子ども教室連絡協議会」等において、更なる連携による事業展開に向けた検討を進めていきます。	改善	継続	継続	学校・家庭・地域連携のもと教室運営の現場の方々の努力や工夫により、全小学校区で実施され、子どもたちを地域社会全体で育む安全・安心な居場所(活動拠点)づくりがなされています。放課後児童クラブとの連携のあり方や課題である運営ボランティアや後継者の確保については、引き続き「富士見市地域子ども教室連絡協議会」や研修会等、教室間や教室内外で連携・広報を行いながら推進していきます。	生涯学習課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地道な努力によりこの事業が継続されているが、一部スタッフの固定化が懸念される。地域の皆で取り組むという認識をもつ啓発を。また、学童との連携を十分に図るための意志統一を図る工夫を。 ・課をまたいで広い視野で子ども達のために事業展開をお願いしたい。 ・子どもたちに地域活動や交流活動をする時間がないように思う。 ・全ての子ども達が安心、安全でたくさんの大人の目が行き届く社会作りが必要だと感じる。 ・引き続き進めていく方向で良いと思う。 ・地域子ども教室以外で、地域と児童クラブが一緒に何かをする日があっても良いのではないかと。ボランティア(学生含む)などで。 ・広報を盛んに行っていただきたい。市民の周知により後継者の確保、また地域住民の子どもへの関わりが増えることで、子どもの人権尊重への意識づけにもつながる。 ・継続でいいと思う。 	継続:7 拡大:1 改善:6
			継続	継続	現在開催している地域子ども教室は、放課後児童クラブと一体型で実施しており、放課後児童支援員も企画運営に関わるなど連携を図っています。	保育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・課をまたいで広い視野で子ども達のために事業展開をお願いしたい。 ・引き続き進めていく方向で良いと思う。 ・児童クラブだけでなく幅を広げてほしい。 ・継続でいいと思う。 	継続:8 拡大:1 改善:4	
7	いじめ・不登校対策の推進	いじめや不登校等に悩む児童生徒への対応策として、専任教育相談員による相談の充実にも努めるとともに、適応指導教室『あすなろ』において、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充などにより学校復帰を支援します。	継続	継続	継続	平成28年度における専任教育相談員によるいじめ・不登校の相談件数は、いじめ8件、不登校202件であり、児童生徒、保護者に寄り添う相談活動を実施しました。 適応指導教室『あすなろ』利用率は32%(31名)であり、そのうち、学校へ通えるようになった者が38%、適応指導教室と学校を併用している者が45.2%であり、83.9%の通室生が学校との関わりが持てるようになりました。通室生指導員が、専任教育相談員やスクールカウンセラーと連携し、適応指導教室における集団での体験活動や個別学習に取り組み、学校復帰を後押しすることができました。	教育相談室	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ相談件数が8件とはあまりに少ないと、かつて教育相談に関わった者としての印象。件数より内容が大切だが、ぜひ、内容をくみ取ってもらいたいと思う。 	継続:13
8	情報教育の推進	情報教育モラルの育成に向けて、新たなソフトを計画的に活用していくとともに、各学校の情報教育全体計画と年間指導計画に基づき、情報教育の水準維持・向上を図ります。今後はタブレット型のパソコンの導入も視野に入れた検討を進めていきます。	改善	改善	改善	各学校が年間指導計画に基づき情報教育の推進を図っています。情報モラルについて授業はもちろん、警察や外部からの講師を招へいし、講演等を各校で実施し、正しい情報との付き合い方について学んでいます。今後、情報教育の推進を図るため、タブレット型パソコンの導入を検討を進めました。	学校教育課	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・日々進化するIT機器と情報取得とのせめぎあい。子どもたちへのアプローチへの改善が必要。 ・これからはICTの活用とプログラミング教育が取り上げられてくる。教員の技能取得・向上に向けた取り組みを。 ・情報教育の変化の速度は、目をみはるものがあると思う。教育界は変化が遅い面があるので、スピードアップを願いたい。 ・情報は日々変化し進んでいくので、その時にあった対応が必要。 ・ITは、日々進化している。配意を。インターネットの急速な発展に伴ない多様な犯罪も増え、大人でも追いつくのに苦労している。最低限のモラルだけでも身につけさせるようお願いしたい。 ・現代社会での子どもを取り巻く環境では、子ども達はいろいろな情報を自分で取り込む事ができるため、歯止めがかけられない現状もあると思うので、課題はとて多感とを感じる。 ・検討した事について見直していく方向で良いと思う。 ・ネットリテラシーの教育は急務。YouTubeやSNSでの個人情報や顔出しのリスクも小1くらいから教育が必要。 ・家庭によって差が出てしまうので、早い段階から少しでも慣れると良い。 ・親も参加できるセミナー企画など家族を連携して、子どもたちが正しい情報と付き合える対策をとってほしい。 ・今の時代には必要不可欠なものだと思うので、どんどん取り入れて、情報モラルについてもしっかり伝えていって欲しい。 	継続:2 拡大:1 改善:11

9	国際性を育む教育の推進	AET（英語指導助手）による外国語教育、国際理解教育や、地域に住む外国の方を招いた実践的な活動等を推進します。今後は外国語の教科化等、国の流れに対応できるよう、AETの増員を視野に入れ、今年度は小学校外国語活動プロジェクトチームにおいて新たなアクティビティの補助的な教材の開発を検討していきます。	拡大	拡大	拡大	小学校英語教育プロジェクトチームによる英語指導力ブラッシュアップ研修や、小学校5年生を対象にしたイングリッシュ・サマー・キャンプを実施するなど、教員の指導力向上と児童生徒が英語に触れる機会を増やしました。また、AET(英語指導助手)も1名増員し、小中学校とも1学級あたり年間35時間の配置が可能となりました。	学校教育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活で英語を必要とするチャンスが多くないだろう地域の中で、前進していることを評価したい。 ・国際交流・異文化理解のためにも大切。 ・実効性のある小学校英語教育を希望。 ・小さいうちからの英語教育は必須だと思う。もっとAETを増員しても良いと思う。 ・国際的な知識の向上をはかり学べる事は素晴らしいと思う。世界に目を向け、自ら行動に移し自信を持てる環境、サポートの充実が大切だと思う。 ・行っている内容を続けていく方向で良いと思う。 ・5年生だけでなく、もっと早い段階から耳になれて英語になれるほうが良い。苦手が壁になる。 ・文化の違いを理由とした、いじめなどが発生しないよう、異文化に関する教育を充実させてほしい。 ・英語に触れる機会をもっと増やして欲しい。 	継続:8 拡大:6
10	子どもに対する社会体験活動の推進	小・中学生に対して、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等、発達段階に応じた社会体験活動を地域の実情に合わせて実施し、学校・家庭・地域とのかかわりを大切にし、ふれあいを活かした教育活動を推進します。	継続	継続	継続	各学校は、地域の実情に応じて、学校応援団や地域の公民館、社会福祉施設等、保護者や地域の方々の協力を得ながら、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等様々な体験活動を実施し、子どもたちの豊かな心を育成しました。中学校では、「はつらつ社会体験」を実施し、望ましい職業観、勤労観を培うとともに、自ら進路選択できる力を育むためのキャリア教育を推進しました。	学校教育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・他市では宿泊を伴う体験学習をやっているところもある。ジュニアリーダー、大学生スタッフ等のサポートも受け中広い活動につなげることも検討を。 ・とても良い経験だと思う。 	継続:12 改善:1
11	住環境の学習の推進	児童生徒に住環境について考えさせ、学んだことが生活に生きていくような取組を進めています。環境を大切にすることを育て、暮らしの中の知恵を身につけて実行できる教育活動を進めます。また、家庭や地域でできる、リサイクルやごみゼロ運動の参加や、エコライフを意識した活動を引き続き取り入れます。	継続	継続	継続	社会科の授業で市の環境センターの見学を通して身の回りの環境問題について学ぶとともに、理科、家庭科、総合的な学習の時間の中でエコ、4Rなど身近な環境問題と向き合い、自分たちができることに取り組む活動をしました。県のエコライフデーについても各校で取り組むことができました。	学校教育課	継続		継続:13
③ 中学・高校生への支援										
1	子どもたちの「生きる力」の伸長	確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた「生きる力」を育てる教育を推進し、基礎学力定着に向けての取組を引き続き行います。各支援員による生徒一人ひとりへの支援や市独自の道徳教材を活用していきます。	継続	継続	継続	アクティブ・ラーニング研修や英語ブラッシュアップ研修などの研修を充実させ、教員の指導力向上を図るとともに、中学校学習支援員やすこやか支援員、部活動指導員などの配置により、生徒一人ひとりの学習や部活動を支援しました。また、市独自の道徳教材を活用し、豊かな心、生きる力の育成を図りました。	学校教育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・先生方の労働力の加重減のために、国も人をつけるように前進しているが、市でもこれまで以上考える時代では。 ・企業が人権学習で使っているDVDをみせるのも効果的。LGBTやセクハラ、マタハラ等。 	継続:13
2	中高生の居場所づくり	児童館が中高生にとって気軽に立ち寄れる場所となり、生き生きと活動できる場を設け、地域とのつながりが持てる事業を展開していきます。	拡大	拡大	拡大	夜間開館事業以外にも、児童館に親しんできた小学生が中学生に進級した後も引き続き気軽に利用できるよう繋がりを大切にしています。また、児童館まつりなどの季節行事ではスタッフとして参加協力を促すなど中高生の活動・活躍の場を提供しています。	保育課	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・母親の職場進出に伴ない、小・中学生の居場所づくりは重要。 ・行事等にスタッフとして参加するだけでなく、企画段階から立案などに参加し中高生のアイデアを出させ、意欲をもたせることも。 ・市内の何人かでも、自分の居場所として利用してくれることが大事なのでより広げていっていただきたい。 ・家庭、学校以外に居場所があるのは良いと思う。 ・勉強部屋のない生徒への場所提供。 ・安心できる居場所として支えていってほしい。 ・年齢的に、自分以外の他者との交流がとても大切な時期、将来に向けての自信、希望が持てる居場所作りはとても大切。情報社会の中でいろいろな情報は手に入るが、人と人とのコミュニケーションのとり方、同学年、年齢関わらずに会話でき気軽に相談できる場所の環境作りは必須であると思う。 ・行っている事業を続けていく方向で良いと思う。 ・小中学生が一緒に遊んでいる姿をよくみる。 ・児童館が少ない。 ・児童館のみにとらわれず、継続して利用できる居場所づくりを。異学年との関わりや世代を越えた交流の中で育ててほしい。 ・実際の利用者の声を聞きたい。 	継続:5 改善:9

3	青少年ボランティアの育成	児童館行事への協力などによるサプリーダの育成や、児童館と共催でプレイリーダーとして活躍するためのボランティア養成講座の実施、地域の子育てボランティア団体との交流などにより、青少年ボランティアの育成・支援を進めています。	継続	継続	継続	季節行事や館内保育事業、夜間開館事業など、大勢のボランティアの協力を得て事業を展開しています。また、ボランティア養成講座を毎年実施し、ボランティアの拡大に努めています。	保育課	継続		継続:13
4	情報教育の推進(再掲)	情報教育モラルの育成に向けて、新たなソフトを計画的に活用していくとともに、各学校の情報教育全体計画と年間指導計画に基づき、情報教育の水準維持・向上を図ります。今後はタブレット型のパソコンの導入も視野に入れた検討を進めていきます。	改善	改善	改善	各学校が年間指導計画に基づき情報教育の推進を図っています。情報モラルについて授業はもちろん、警察や外部からの講師を招へいし、講演等を各校で実施し、正しい情報との付き合い方について学んでいます。今後、情報教育の推進を図るため、タブレット型パソコンの導入を検討を進めました。	学校教育課	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等での被害拡散を防ぐことはこれからも続けるとともに、家庭の意識高揚を図る方策を実施していくことが必要。 ・情報教育の変化の速度は、目をみはるものがあると思う。教育界は変化が遅い面があるので、スピードアップを願いたい。 ・情報は日々変化し進んでいく。その時にあった対応が必要。 ・最新の情報教育を推進するための研修。 ・大人よりも子どもの方が新しい物への順応が早いので、インターネット専門家の導入も必要ではないか。 ・検討内容を進めていく方向で良いと思う。 ・「メディアのめ」(NHK教育テレビ)などいい教材になる。 ・中学1年の1学期中にネットのリスクとメリットをしっかりと頭に入れてもらいたい。 ・犯罪に関わらせないことを念頭に、教育者側も情報モラルについて学ぶ機会を増やしてほしい。 ・今の時代には必要不可欠なものだと思うので、どんどん取り入れて、情報モラルについてもしっかりと伝えていって欲しい。 	継続:2 拡大:2 改善:10
5	国際性を育む教育の推進	AET(英語指導助手)による外国語教育、国際理解教育や、地域に住む外国の方を招いた実践的な活動などを推進します。AETの資質向上を目指した研修会等を充実させていく計画を進めていきます。	継続	拡大	拡大	小学校英語教育プロジェクトチームによる英語指導カブラッシュアップ研修や、小学校5年生を対象にしたイングリッシュ・サマー・キャンプを実施するなど、教員の指導力向上と児童生徒が生きた英語に触れる機会を増やしました。また、AET(英語指導助手)も1名増員し、小中学校とも1学級あたり年間35時間の配置が可能となりました。	学校教育課	継続		継続:11 拡大:1 改善:1
6	子どもに対する社会体験活動の推進(再掲)	小・中学生に対して、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等、発達段階に応じた社会体験活動を地域の実情に合わせて実施し、学校・家庭・地域とのかかわりを大切にし、ふれあいを活かした教育活動を推進します。	継続	継続	継続	各学校は、地域の実情に応じて、学校応援団等、家庭・地域の方々の協力を得ながら、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等様々な体験活動を実施し、子どもたちの豊かな心を育成しました。中学校では、「はつらつ社会体験」を実施し、望ましい職業観、勤労観を培うとともに、自ら進路選択できる力を育むためのキャリア教育を推進しました。	学校教育課	継続		継続:13
7	住環境の学習の推進(再掲)	児童生徒に住環境について考えさせ、学んだことが生活に生きていくような取組を進めていきます。環境を大切にすることを育て、暮らしの中の知恵を身につけ実行できる教育活動を進めます。また、家庭や地域でできる、リサイクルやごみゼロ運動の参加や、エコライフを意識した活動を引き続き取り入れます。	継続	継続	継続	社会科の授業で市の環境センターの見学を通して身の回りの環境問題について学ぶとともに、理科、家庭科、総合的な学習の時間の中でエコ、4Rなど身近な環境問題と向き合い、自分たちができることに取り組む活動をしました。県のエコライフデーについても各校で取り組むことができました。	学校教育課	継続		継続:13
2. 子育て家庭への支援の充実										
(1) 子育て家庭への経済的支援										
1	就園奨励事業の推進	幼児教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園の設置者並びに保護者に対する助成事業を推進します。	継続	継続	継続	平成28年度の幼稚園就園奨励費補助は国庫補助対象者1,453人、市単独補助対象者267人で、対象幼稚園は37園でした。平成29年度は多子世帯やひとり親世帯等の負担軽減を図るため、補助単価の引き上げや寡婦控除のみならず適用を行いました。今後も国の補助要綱に沿って助成事業を推進します。	子育て支援課	継続	・就園奨励費の補助が少ない。財政の厳しい中大変だが、もう少し手厚い補助にするため、国の基準ではなく市の補助拡大を。	継続:12 拡大:1
2	こども医療費支給事業の推進	子どもたちの健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減のため、こども医療費の助成事業を推進します。	継続	継続	継続	平成24年10月診療分より小・中学生の現物給付(窓口払いなし)が開始されており、継続して順調に支給事業が進められています。	子育て支援課	継続	・すぐく助かっている。	継続:13

3	保育料の適正負担の推進	保育の質の維持・向上を図るため、保育料及び放課後児童クラブ保護者負担金の適正化を推進します。	継続	継続	継続	保育所等の保育料については、国の政令改正に伴い、平成28年度より多子世帯やひとり親世帯等の利用者負担軽減を実施しました。保育料、放課後児童クラブ保護者負担金とも、社会経済情勢の動向や近隣市の状況の把握に努め、3年に1度の見直しを引き続き実施していきます。	保育課	継続		継続:13
4	保護者の教育費の負担軽減の充実	保護者の教育費の負担を軽減できるよう努めます。	継続	継続	継続	学校予算の消耗品費の中に、保護者負担軽減分を計上し、保護者の負担を軽減しました。また、学校における需用費、特色ある学校づくり補助金、学力向上対策費補助金、扶助費等の予算確保に努めるとともに、図書備品整備を充実し、保護者の教育費の負担を軽減するよう取り組みました。	学校教育課	継続	・学校の図書の充実希望。	継続:13
5	要保護及び準要保護児童生徒への援助費等の支給	要保護及び準要保護認定者の学用品費、通学用品費（新入学用品費）、学校給食費、医療費、修学旅行費、校外活動費（要保護者には医療費、修学旅行費）の援助を継続して行っています。	継続	継続	継続	保護者より就学援助費支給申請のあった児童生徒のうち、準要保護認定者の学用品費、通学用品費（新入学用品費）、学校給食費、医療費、修学旅行費、校外活動費の援助を行いました（要保護者には医療費、修学旅行費）。平成28年度認定人数は、小学校858件（要保護含む）、中学校517件（要保護含む）でした。	学校教育課	継続		継続:13
6	障がい児への経済的支援の推進(再掲)	障がい児を養育する保護者の経済的負担の軽減を図るため、障害手帳に連動する福祉サービス、補装具・日常生活用具の給付等、所得状況に応じた経済的支援や、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度医療等の経済的支援を行います。	継続	継続	継続	福祉サービス利用や補装具の給付では、保護者の所得状況に応じた自己負担の軽減を実施しているほか、特別児童扶養手当や障害児福祉手当は広報やホームページでの制度の周知を行い、障がい児家庭への経済的支援を実施しています。	障がい福祉課	継続		継続:13
(2)母子の健康増進										
1	妊婦の健康づくり事業の推進	妊娠初期に母子健康手帳と妊婦健康診査受診券を交付し、母体や胎児の健康確保を図ります。また、パパママ準備教室等では、妊娠・出産・育児に関わる正しい知識や情報の提供に努め、あわせて親同士の仲間づくりを支援していきます。	継続	継続	継続	母子健康手帳の交付・妊婦健康診査の助成と、パパママ準備教室については継続。妊娠届出受理の庁内窓口を市民課から子育て支援課へ移行（出張所、健康増進センターは継続）したこと、早期からの支援をめざし、全妊婦を対象にアンケートを開始しました。さらに、「妊娠期からの虐待予防強化事業」が県内全産科機関及び助産所と市町村とで本格稼働し、支援が必要な妊婦やその家庭についての情報共有と、電話や訪問による支援を強化しています。その結果、今までは関わりが困難だった妊婦に対しても支援できるようになっています。	健康増進センター	拡大	・パパママの準備講座は良い企画である。その内容について、更に、実践的なものにしていく必要がある。 ・少人数でも支援を必要とする方と関係を持てるよう前進してほしい。 ・妊娠中のパートナーとの関係なども相談できるといい。経済的な支援や、パートナーの理解が深まれば、虐待が減っていくのでは。	継続:9 拡大:4
2	乳幼児健康診査の充実	乳幼児の健康状態の確認、疫病の早期発見及び健康保持と増進を図るため、乳幼児健康診査（4か月・12か月・1歳6か月・3歳）の受診を促進するとともに、健診後も必要に応じて、二次相談や電話相談を通じて継続的にフォローしていきます。今後、より多くの子どもの発育発達支援のため、健診勧奨とフォローを引き続き強化するとともに、健診未受診児においても、関係機関と連携し、状況確認と、フォローの強化を図ります。	拡大	継続	継続	3歳児健康診査にて、希望者を対象にフッ化物塗布を開始し、発達に課題のある児の増加に伴い、二次相談の回数を増やしました。健診未受診児については、状況把握の必要性と、子にも保護者にも支援が必要であることが多いことから、関係機関の連携強化と訪問の充実を図りました。	健康増進センター	拡大	・二次相談の回数を増やし、継続してほしい。関係機関との訪問拡大。 ・健診未受診児の減少に向け積極的なアプローチを。理由の把握が減少への対策につながるのでは。 ・情報を得ることは早くても、実行が難しい親が増えている。よりていねいな対応を広げていくことが必要。 ・近年乳幼児期の予防接種が増えている。まめな体調管理が必要。 ・健診未受診児と虐待児との関係が大きい。特に力を入れて頂きたい。 ・健診は子どもの発達、子どもを取り巻く環境の把握できる大切な機会。健診の月齢をもう少し増やしてもいいのでは。家庭の中で育児で悩んでいる方や、家庭環境も含め家に閉じこもりがちになっている方が、周りとのコミュニケーションがとれるような体制作りが必要。 ・行っている支援を続けていく方向で良いと思う。 ・あの流れ作業の中でよくみれていると思う。土曜日の実施や、保育所等への出張健診も検討してほしい。 ・希望者だけでも健診をもう少し増やせないか。6～7か月頃、1歳3か月頃、1歳9か月頃、2歳以降。友達が出来やすくなるのでは。 ・子育てベテランの方々が日ごろの悩みを相談にのってくださりとてもありがたい。今後も母子に寄りそう健診を。 ・相談出来る場が増えるのは心強いと思うので、引き続き強化を図って欲しい。	継続:4 拡大:10

3	母子健康相談事業の推進	乳幼児の正常な発育・発達が促されるように、各市民交流センターや健康増進センターなど利用しやすい場所での相談の開催や、電話相談など、育児・保健相談の場の充実を図り、広く周知をしていきます。	継続	継続	継続	市内3ヶ所での乳児母乳相談と、公民館や子育て支援センター・児童館での子育てサロンに出向き、身近な所で相談を受けることに努めました。また、乳幼児健康診査や教室、相談事業等で、気軽に相談してもらえるよう、繰り返し案内しています。	健康増進センター	継続		継続:13
4	母子健康教育事業の推進	子どもの発達や育児などに関して必要な知識や情報を提供し、仲間づくりを支援するため、「親子サロン」「わんぱく教室」「ゆったり子育て談話室」等の母子健康教育について、ニーズに応じて必要な育児支援をしていきます。	継続	継続	継続	個別相談による状況把握と必要に応じた支援を検討し、保護者や関係機関と相談しながら教室等につないでいます。特に発達に関する相談が増加しており、民間も含めた関係機関との連携を強化しながら、その子ども・その家庭に応じた支援に努めています。	健康増進センター	継続	・地区担当の保健師がまめに対応してくれていることに感心。	継続:13
5	食育の推進	各学校において学校栄養職員や給食センターとの連携により食に関する理解と関心を深めるための取組や、給食における地産地消など、児童生徒への食育を進めていきます。保育所では、子どもたちの発育・発達の過程に応じた食事の提供や食育活動を進めていきます。また、両親学級や乳幼児健診・相談等を通した子どもを取り巻く『食』の基礎知識の普及や、ボランティア団体である食生活改善推進員の養成により、地域に根付いた食育活動を展開していきます。	改善	継続	継続	各学校で、家庭科や総合的な学習の時間で食に関する授業を展開するとともに、学校の栄養教諭、学校栄養職員や給食センターと連携しながら、食育を推進しました。また、「給食月間」には、各学校において給食への興味関心を高める活動に取り組みました。学校給食センター主催による親子クッキング教室を夏季休業中にピアザ☆ふじみで開催し、15組が参加しました。	学校教育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・食育が教育の中の位置を占めてきつつあるので、より前進することを願う。 ・基本となる食についてまで学校教育の課題となる時代、幼少期からの食育は大切。 ・食物アレルギーの子が増加の一途をたどっている。親からの遺伝の部分もあろうかと思うが、離乳食をしっかりと行う事によって改善できる事が多くあると思う。家庭にしっかりとそれを伝える努力を。 ・中・高校生には食材の選び方なども授業でやっていってほしい。 ・親子で学べる機会を更に増やしてほしい。保護者や地域住民の家庭科授業への参加など、食育を考える機会につなげてほしい。 ・食育は家庭でも差があると思うので、授業参観などで親に向けての食育授業があってもいいのでは。 	継続:8 拡大:2 改善:3
				継続	継続	保育所では、児童の発達に応じて離乳食から幼児食への段階的な切り替えを行うとともに、食事の挨拶を基本として、成長に応じた食育活動を行っています。また、保護者あてのおたよりを毎月発行し、食事の大切さを伝えていきます。さらに、公立保育所では、保育士が食レンジャーに扮して、子どもたちが食に興味を持ち楽しく食べられるように寸劇をするなど、楽しく学べる機会を設けています。	保育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた食育の啓発、小学校での欠食児童が出ないように親への働きかけ活動の充実を。 ・食育は幼児期から。親への啓蒙もより推進してほしい。 ・"食"への考え方が時代によって変化していると思う。 ・子どもと地域住民とが一緒に食事をする機会。 ・食育においては、各園で公私ともに工夫して取り組んでいる。"良く食べる子は元気な子"いかに美味しく楽しい食事の時間に出来るか、食に興味、関心を持てるようにするかが大切。保護者の方にも早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣を身につけてもらう事で、食に関してマナー、食事が備わっていくといいと思う。 ・保育所・学校単位での食育指導は当然重要であるが、もっと切り込んだ一家庭、一児童に及ぶと指導が必要な子どもが意外と潜在(存在)していると考え。包括的な施策のみでは見えてこない部分もあるのではないかと(個別指導の必要性)。例えば、ジャンクフードばかりで、給食を好まない等。 ・行っている活動を続けていく方向で良いと思う。 ・小学校や保育所等で、畑で野菜を作っているが、親子で野菜や米を作る事は少ないため、親子での何かイベントを増やしては。 ・引き続き、保護者に向けて食に関する情報を発信してほしい。 ・食育は幼い頃から必要だと思うので、食事は楽しいこと、必要なことだと伝えていくことはとても大事だと思う。 	継続:7 拡大:2 改善:5

				継続	継続	離乳食を進める上で特に保護者の困り感が強い中期を対象に、隔月の教室を開始しました。 食生活改善推進員協議会が市内の公民館、生涯学習施設等7ヶ所で実施している「健康づくり料理講習会」に保育を付け、子育て世代が参加できるように努めました。	健康増進センター	継続	・何度か通って、食事を作る自信がつくように講習会の回数を増やしてほしい。 ・一人で抱え込んでしまう親が多いと思うので、気軽に参加出来るイベントがあったらいいと思う。	継続:9 拡大:1 改善:2
6	予防接種事業の推進	不活化ポリオワクチン、四種混合ワクチン、小児肺炎球菌、ヒブワクチンなどの各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努め、乳幼児を感染症の疫病から守るため接種率の維持・向上を図ります。なお、副反応の報告が出ている子宮頸がん予防ワクチンや今後定期予防接種化の検討がされているロタワクチンやB型肝炎ワクチン等については、国の動向を注視しながら実施していきます。	改善	継続	継続	平成28年10月から、B型肝炎ワクチンの予防接種が定期化されました。 予防接種法に基づく予防接種の種類は年々増え続けています。その際には、対象者への情報提供や接種勧奨などを行い、感染症のまん延防止のための接種率向上を目指しました。	健康増進センター	継続	・予防接種への不安感をもっている人が多くいる。不安を取り除くための啓発とそれに関する情報収集を。 ・健診ごとに保健師がまめに親へ情報提供し、声かけしている様子に感心。 ・ワクチン接種に関するもっとわかりやすい広報。 ・保育園では任意としているが、子どもによって予防接種の影響が生じているお子さんもいるので難しいが、集団感染という点から考えると必要性を感じる。重症化する事も踏まえて考えていく必要があると思う。 ・今後も続けていく方向で良いと思う。 ・予防接種の種類や数が数年で変わるので、必要な年齢の子どもに、早めにわかりやすい内容で通知をこまめにしてほしい。 ・出生時から、計画的に予防接種が受けられるように、スマイルなびなどの周知を。 ・情報提供が足りないと思うので、兄弟のいる親は混乱しやすい。分かりやすい情報提供をお願いしたい。	継続:9 改善:5
7	母子保健推進員育成事業の推進	子育て経験を持ち、地域に精通した、子育て支援に関心のある人を母子保健推進員として委嘱し、乳幼児家庭全戸訪問に必要な研修や、母子保健推進員連絡協議会の運営の支援などを行い、地域での子育て支援を推進していきます。平成27年度は改選の年にあたるため、町会ごとの出生数に応じて、母子保健推進員を定数委嘱し、推進員活動を支援していきます。	改善	継続	継続	生後2～3か月訪問の乳児家庭全戸訪問事業をはじめ、母子保健推進員活動に必要な研修、その他協議会活動としての役員会、支部会、わくわく子育てトークン、ファミリーコンサート等を実施しました。特に2～3か月訪問では連絡のとり方を工夫するなど、より全戸に近い訪問となるよう努めています。	健康増進センター	継続	・個別訪問大変だが、続けて。 ・初心者ママをはじめ若いママにとって相談できる環境が必要。最近、また乳幼児への虐待などがニュースになっている。 ・虐待予防にもつながる。訪問出来ないケースと、いかに結びつけるかの工夫を。 ・十分な活動をしていると思う。 ・母子保健推進員から「不審がられる…」との話を聞いたことがあり、活動の周知をお願いしたい。 ・子どもや親が触れ合える機会は積極的に継続していただきたい。また、訪問にも重要性を感じる。 ・今後も続けていく方向で良いと思う。 ・小さい子やその年齢にあったサンプル品と一緒に持って訪問できれば、小さい悩みでも言葉にして話してくれるかもしれない。気になっている商品であればうれしいはず。 ・地域の情報や、その家庭に見合った情報提供を今後もお願いしたい。 ・母親の育児に対する不安が募ってくる頃だと思うので、なんとか全戸訪問が可能になって欲しい。	継続:10 改善:4

(3)思春期保健対策										
1	学校保健会事業の推進	学校における児童生徒の保健の向上と健康教育を推進するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健主事部会、養護部会及び関係機関との協力などによる調査、研究活動などを支援します。また、学校医・学校薬剤師と連携し、養護教諭と衛生推進者との合同研修会を実施し、アナフィラキシーショックを起こしたときのエピペンの使い方や、インフルエンザや感染性胃腸炎が広まらないための指導や対応の仕方等、今後も研修を継続していきます	改善	継続	継続	学校薬剤師の指導のもと、アナフィラキシーショックを起こした時の対応(エピペンの使用)についての教員対象研修会を実施しました。また、学校医を指導者として招へいし、養護教員・衛生推進者の合同で、教職員のメンタルヘルスに関する研修会を実施しました。	学校教育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・教師だけでなく、児童・生徒にもアナフィラキシーショック等の指導の充実を。周囲の子どもが起こした時、すみやかな反応をもてるように。 ・新聞で「ウンチ」問題がとりあげられていた。学校でも自由に排便出来る雰囲気作りは、担任に課せられている。食育同様と組むべき課題だと思う。性差別への啓蒙、LGBTの理解も今後、必要となる。 ・教職員の多忙さには頭がさがるが、子どもの命がかかっていることなので、情報の共有は徹底していただきたい。 ・現代病の1つであるアレルギー。安心、安全に預かる以上、一人ひとりに適切な対応が求められる。命に関わる事なので全職員の周知の徹底、誤食にならないための対応が必要。 ・研修会の実施等、今後も続けていく方向で良いと思う。 ・各学校がどの様な内容の研修を受け、各先生の教育がどこまでされているのか、簡単でも良いので保護者に向け手紙があると良い。 ・子どもたちに関わる病気など、わかりやすく確実に伝えられるよう専門の機関への支援を。 ・研修会を通して、緊急事態に備えられるようにこれからも研修を継続して欲しい。 	継続:8 拡大:1 改善:5
2	思春期保健対策の推進	保健体育の授業や特別活動、総合的な学習の時間等を中心に学校教育全体を通じた薬物の危険性や喫煙・飲酒についての指導を今後も充実していきます。また、小学校段階から性に関する指導を取り入れ、性に対する正しい理解を積み上げていきます。	改善	継続	継続	各学校で、保健や特別活動等の時間に、飲酒や喫煙、薬物乱用防止に関する授業を実施しました。その中で、がん等についても学習しました。また、保健の時間に、発達段階に応じた性に関する指導を行いました。	学校教育課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み方には各校の温度差があるので。 ・子ども達の情報過多に対して適切な知識を教えてもらいたい。 ・性教育は「はずかしい」と思う前に始めることが大切だと思う。 ・今後も続けていく方向で良いと思う。 ・スマホ依存・生活習慣のみだれによる成長の遅れ、学習能力、コミュニケーション力の低下。 ・自分で情報を取得できる年頃。誤った判断をする前に、正しい知識を繰り返し指導していただきたい。 ・指導内容を知りたい。話すだけでなく、映像を使つての指導が効果的だと思う。 	継続:8 拡大:1 改善:5
				継続	継続	小中学校の教育用として、赤ちゃん人形、妊婦体験ジャケットの貸出をしました。	健康増進センター	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん人形は各学校に備えつけが望ましい。 ・実生活の中で体験できる機会が少ないので、ぜひ体験させて欲しい。 ・今後も続けていく方向で良いと思う。 ・デートDVについてもとりあげてほしい。 ・昔も今もちゃかしていじめるのはかわらない。小学校高学年と中学生には女性の事も含め人の命を考えてもらいたい。 ・今後も命について考える学習を増やしていただきたい。 ・継続でよい。 	継続:9 改善:5
(4)ひとり親家庭の自立支援 <国任意記載事項>										
1	ひとり親家庭への生活支援の充実	母子家庭または父子家庭などに対し就労支援をはじめとした自立支援事業を継続するとともに、生活全般に関する相談業務等の支援体制を充実していきます。	継続	継続	継続	平成28年度は、引き続き高等職業訓練促進給付金を活用し資格取得のための修業の支援を継続、また自立支援教育訓練給付金を活用し就労支援を行いました。平成29年度より自立支援教育訓練給付金の支給対象者の拡大など、さらなる制度の充実を図っています。今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進します。併せて、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の活用や、関係各課で行っているひとり親家庭が利用できる制度の情報提供を積極的に行うことにより、生活に関する支援を行っていきます。	子育て支援課	継続		継続:13

(5)仕事と子育ての両立に向けた支援<国任意記載事項>										
1	ワーク・ライフ・バランスの啓発の推進	講座や講演会等の開催により、仕事と子育ても含めた生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方の普及・啓発に努め、子育てしやすい社会・職場環境づくりを推進します。	継続	継続	継続	平成28年8月、男女共同参画講演会『仕事も家庭もあきらめない～勇気をもたらすメッセージ～』(講師:佐々木常夫氏)、を開催し、ワークライフ・バランスへの関心や理解を促進する意識啓発を行いました。	人権・市民相談課	継続	・ワークライフバランスは企業への指導も必要。残業が多すぎる。	継続:13
2	男女共同参画に関する啓発事業の推進	講座や講演会等の開催により、「男性は仕事、女性は家事・育児を担わなければならない」という固定的な性別役割分担意識を解消し、家事・育児全般にわたり男女が協力できるように、男女共同参画の意識啓発を行っていきます。	継続	継続	継続	平成28年11月に男女共同参画セミナーを開催し、二人三脚の子育て講義及びオムツアート体験により、男女がともに家事・育児に協力するよう意識啓発を行いました。また、男女共同参画週間(6/23~29)に合わせ、本庁舎内に展示パネルを設置したり、図書館において関連図書をPRし、男女共同参画の意識啓発を行いました。さらに、ジェンダーチェックリーフレットを市内の小学4年生に配布して、ジェンダーについて家族で考える機会を提供しました。	人権・市民相談課	継続	・すでにジェンダーについての啓蒙がなされているが、学校教育とどう結びつけるか。	継続:13
3	改正育児休業法等の意識啓発の推進	子育てへの男女共同参画について関係各課と連携し、広く市民に対し意識啓発をし、母性の保護や男性の育児休業、子育てのための休暇が取得しやすい社会環境づくりを推進します。	継続	継続	継続	家事・育児の協力を併せ、改正育児休業法等を掲載した男性向け子育てリーフレット「富士見市でパパになる」を母子手帳と一緒に配布しました。広報ふじみ平成28年11月号「男女共同参画ひろば いっぱいほ」において、二人三脚の子育てについて掲載し、また、平成29年2月号では、スポーツと女性について記事を掲載しました。「妊娠・出産・育児の協力について」掲載しました。	人権・市民相談課	継続	・女性は仕事につきたくとも、男性は会社人間という構図はなかなか変わっていかない。保育課との連携を。	継続:12 改善:1
				継続	継続	市内事業所の規模を勘案すると、事業主等に限定した啓発だけでなく、市民向けの啓発と併せて実施するなど、より実現性のある方策を考える必要があることから、庁内各課連携のもと、啓発を進めました。	産業振興課	継続	・市の様々な課の結びつきが必要。 ・男性の育休取得をしている企業を公表していってはどうか。	継続:11 改善:2
4	再雇用の支援促進	国や県、近隣市町と連携し、就職面接会の実施や就職支援セミナー等の実施など、就労意欲の高い方に対し、関係機関と連携し適切な就職活動のための情報の収集・提供等を行います。また、長く働き続けることが可能な職場環境をつくるために、労働法や多様な働き方等について啓発を行います。	拡大	拡大	拡大	広報において国・県の情報を提供したほか、国(ハローワーク)、近隣自治体及び関係機関との共催により、各種就職面接会等を実施しました。また、国と連携して設置した「ふるさとハローワーク」にて就労情報の発信と職業(就業)相談の充実を図りました。また、労働法や、多様な働き方のための啓発として、県(女性キャリアセンター等)、近隣市町により構成する事務連絡会での共催、市単独によるセミナーを開催しました。	産業振興課	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・国の施策とタイアップして自治体独自の工夫も必要ではないか。 ・関係諸機関努力しているが、行ってみると明るい雰囲気を感じられない。相談しやすい環境づくりも必要ではないか。 ・育児環境との兼ね合い。求職でも入園可能でないと困難。保育課との結びつきが必要。 ・若年人口が減少する中あらゆる職種で人手不足が起こっている。家庭にいることも大切であるが社会を保つ意味で就業を促して欲しい。 ・行っている事業を続けていく方向で良いと思う。 ・在宅ワークのセミナーの種類を増やしてほしい。個人事業に関わる税金のセミナーなどもあるといい。今後、在宅ワークは増えていくと思う。 ・参加したいけど、参加できない方のために、平日と休日での枠はあるのか。母子(父子)で子どもを預けて参加する事が出来ない親のための配慮も。 ・多様な働き方ができることによって、子育てしながら社会貢献できる。ひき続き、子育てへの理解を深めるためのセミナー等の実施をお願いしたい。 ・継続でよい。 	継続:4 拡大:10
3. 地域や社会が支える子育て支援										
(1)子どもが安心して生活するための支援										
				拡大	拡大	保育所では、定期的に不審者対応等の防犯訓練を実施しています。埼玉県警による子ども向けの講話を依頼したり、保護者の送迎時間に合わせることで、保護者にも参加してもらうなどの工夫をしています。また、平成28年度には各保育所にさすまたを配備し、使用方法についても学び、子どもたちの安全確保に努めています。	保育課	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・この努力を継続するとともに先生方の「心の余裕」を研修することも大切。 ・事件が起きてからでは遅いので、残念ながら力を入れざるを得ない状況。 ・人が集まるイベント、夕涼み会や運動会などにあわせて、10分~15分くらい講話をやってもらえると、多くの保護者が聞くことができる。 	継続:5 改善:8

1	防犯体制の整備・推進	子どもの安全を確保するため、保育所や学校での定期的な防犯訓練の実施のほか、各学校におけるPTAや地域住民（スクールガード）と連携したパトロール活動や、地域における自主防犯パトロール隊の活動などを促進していきます。	継続	継続	継続	児童生徒の安全を確保するため、定期的な防犯訓練の実施のほか、各学校におけるPTAや地域の方々と連携したパトロールやスクールガードアドバイザーによる巡回指導やスクールガードリーダーによる登下校の見守り等を実施しました。また、スクールガードリーダー等の研修会を年3回実施し、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるようにしました。	学校教育課	継続	・見守りは有効な手立てだが、それでも声かけ事案等は多発。他市では警察と連携し、各地区での不審者情報等をスマホで知らせている。	継続:11 拡大:2
			継続	継続	継続	引き続き、地域における自主防犯パトロール隊の継続的な活動を促進を図るため、活動支援を行った。	安心安全課	継続		継続:12 拡大:1
2	防犯を基本としたまちづくりの推進	町会への防犯パトロール保険の適用や防犯パトロール用品の配布、自主防犯リーダー研修の開催、防犯パトロールの実施、各団体と連携した青色防犯パトロールの実施など、市民協働による地域防犯パトロールを支援・推進します。	継続	継続	継続	防犯パトロール保険については、市民活動保険と統合することとなったが、自主防犯パトロール隊が安心して活動ができるよう継続的に各種活動支援施策を実施した。	安心安全課	継続	・ららぽーと(山室側)の交通量多いが、登下校時、パトロール隊はよくやっている。	継続:13
3	地域活動を担う次世代の育成	自主防災組織の育成・活動推進や、町会、自主防災会等の地域組織や学校との連携による防犯防災活動の推進、出前講座等を利用した啓発活動など、将来の地域活動を担う人材の育成を推進します。	継続	継続	継続	自主防災会や学校と連携した防災訓練を実施し、幅広い世代の参加をいただいた。また、高齢者や子育て世代の親、児童など様々な方を対象に出前講座を実施し、防災意識の啓発に努めた。	安心安全課	継続	・地域の人間関係が希薄になりつつある現在、より細やかな切れ目のない施策が必要。	継続:13
4	通学路の安全確保	子どもが安全に学校へ通えるように、関係課と連携し、通学路となっている道路の使用についての安全指導や通学路の見直しを進めます。	継続	継続	継続	平成28年度は、5年に一度の通学路総合点検をし、子どもの安全な登下校を実現できるよう取り組みました。また、通学路に関する保護者や地域住民からの要望に対しては、関係課と連携し改善を図りました。	学校教育課	継続		継続:13
5	交通安全教育の推進	交通事故防止のために、警察や関係課と連携し、交通安全教育の実施を推進します。	継続	継続	継続	各学校で交通安全教室を実施するなど、交通事故防止のために、警察や関係課と連携し、効果的な交通安全教育を実施しました。	学校教育課	継続	・自転車の走行についても引き続き指導をお願いしたい。	継続:13
6	子どもが避難できる家(110番三角旗)の設置の推進	青少年育成市民会議が取り組む「110番三角旗の設置」事業への支援を推進します。	継続	継続	継続	古くなった旗の交換を行っています。市内各所で三角旗を目にする機会は増えましたが、設置者数はほとんど横ばいです。今後も周知を行う等、青少年育成市民会議環境浄化部会の活動を支援していきます。	子育て支援課	継続	・実際にどのようなことを行うのか。また、実際事例はあるのかなど周知してほしい。 ・三角旗はあっても、本当に逃げ込める体勢になっているのか少々疑問に思える。 ・どこで旗がもらえるのか知らない人も多いと思う。	継続:13
7	小・中学区の安全マップの作成の推進	小・中学校区ごとに、通学路や交通の危険な場所などを記入した「安全マップ」について、各学校が家庭・地域の協力を得ながら見直しを進めていきます。	拡大	継続	継続	各学校が、道路環境の変化などを反映するとともに、家庭・地域の協力を得ながら、通学路や交通の危険な場所などを記入した「安全マップ」の見直しに取り組みました。	学校教育課	継続	・1年に1回は見直すことが必要。地域環境は刻々と変化している。何年もそのままの状態が見られる。 ・市も人口が少しずつ増加しているため、住宅地も増えているが、現実には早期対応していると思う。 ・通学路の危険個所の継続的な道路改善を要望。 ・通学路環境も刻々と変化しているため、柔軟な対応をお願いしたい。 ・今後も取り組みを続けていく事で良いと思う。 ・各学校によって実施状況がマチマチ。メインの通学道路だけではなく、小さいけど車が良く通る道路(交差点)なども含めてほしい。 ・事故にあわないように、地域で声がけ見守りを。安全マップを地域にも広めてほしい。 ・継続でよい。	継続:8 拡大:6

8	ベビーカー等が安心して通れるまちづくりの推進	妊産婦や乳幼児連れの人をはじめ、すべての人が安心して外出できるよう歩行空間の確保や歩道等のバリアフリー化に努めます。	継続	継続	継続	市道第1195号線(大字水子地内、水谷東2丁目西側)の歩道整備工事(L=113m)を平成27年度からの繰越事業で実施しました。	道路治水課	継続		継続:12 拡大:1
(2)子育てに関する情報提供										
1	子育て・家庭教育学習支援の推進	公民館等における子育てサロンや家庭教育講演会、子育て支援センターと連携した子育て学習支援など、子育て・家庭教育学習の支援を身近な地域で開催します。	継続	継続	継続	鶴瀬公民館では、乳幼児の保護者を対象にした子育てサロン「親子はーとふるtime」や「おかあさんのステップアップ講座」などを開催し、お母さん達の交流の場としました。南畑公民館では、子育てサロン「ちびっこあむし」を開催しました。また、新たに「デコレーション寿司づくり」を食生活改善推進委員を講師に実施し、交流を図りました。水谷公民館では、「親子フレンドパーク」を開催し、親子の居場所づくりをしました。また、児童保護者を対象とした「親の学習講座」を青少年育成市民会議や針ヶ谷小・水谷小PTAとの連携により実施しました。水谷東公民館では、「子育てサロン」や「子育て応援の勉強室」を開催しました。いずれも、学びの場や子育て中の親子同士の出会いの場として提供することにより、保護者の情報交換や地域デビューのきっかけづくりにもなっています。また、参加者からのアンケートなどから、ニーズをとらえ、保育付きで開催することで参加しやすいと好評です。	公民館	継続		継続:13
			継続	継続	継続	交流センターでは、ふじみ野交流センターにおいて、ふじみ野保育園子育て支援センター「にこにこひろば」の充実のため、プレイルームを常設会場として施設提供しています。また、支援センターと共催で「骨盤&ストレッチ体操」を開催したほか、図書館分館によるお話し会や大学生のサークルによるパネルシアターを継続し、開催しました。さらに、保育付講座として「初めてのキャラクター弁当」を実施し、図書館分館や子育て支援センターと連携した事業を実施しました。鶴瀬西交流センターでは、「紙芝居講座」受講者有志による紙芝居ボランティア活動により、高齢者施設、幼稚園、保育園での定期上演、西交流センター緑日や地域イベントに参加してきました。また紙芝居ボランティアのスキルアップと仲間づくりを目的に「紙芝居講座」を開催したほか、ボランティア定例会で各活動の交流や実技練習を行い、地域でのボランティア活動も定着してきました。また、「フリースペース西っ子」では、乳幼児を持つ親の子育て情報交換や、育児相談の場として月1回開催し、民生児童委員が見守り・相談相手となるほか、保健師・栄養士・歯科衛生士・保育士が毎月交互に入り個別相談や時節のポイントアドバイスを行っています。スタッフの皆さんにも丁寧に対応していただき、子育てに不安を抱える親の相談場所および親同士の交流の場となりました。	交流センター (ふじみ野・鶴瀬西)	継続	・母親自身が楽しめる講座は子育て中の母親にとって有効。フラダンスをとり入れて、親達に好評だとの論文もある。	継続:13
2	地域子育てサークルの育成事業の推進	子育てサークルの要請に応じて職員を派遣して遊びの指導や行事の支援を実施します。また、サークル同士の情報交換会を開催したり、子育て中の保護者にサークルの情報提供やサークル紹介などを進め、サークル運営が円滑に行えるよう支援します。	継続	継続	継続	子育てサークルインフォメーションの発行をはじめ、体験交流会、情報交換会、子育てまぢゆりなど、様々な機会を通じて情報発信と交流の機会を設け、出張・支援の要請等に対しては個別に支援活動を行っています。	保育課	継続		継続:13
3	急病・救急医療の情報提供の充実	地域の医療機関をホームページや市民便利帳に、休日・夜間・小児時間外診療所の情報をホームページ及び毎月の市広報に掲載するなど、わかりやすい情報提供に努めます。	継続	継続	継続	今まで同様に地域の医療機関をホームページや市民便利帳に、休日・夜間・小児時間外診療所の情報をホームページ及び毎月の市広報に掲載して、情報提供をしています。	健康増進センター	継続	・助かっている。	継続:13
4	子育てに関する広報活動事業の充実	担当課と連携を図り、広報紙、ホームページ、市民便利帳などに、子育てに関するさまざまな情報をわかりやすく掲載していきます。また、担当課が開設するSNSなどの支援を行っています。	継続	継続	継続	担当課と連携を図りながら、広報紙を通して、さまざまな情報や制度の周知を図り表を取り入れることによってわかりやすく掲載しました。また、ホームページやSNSにおいて、情報発信などの支援を積極的に行いました。	秘書広報課	継続	・市のTwitterはツイートがすぐれない。もう少し増やしてほしい。フェイスブックはアカウントを持ってない人も多い。	継続:13
5	子育て情報誌の発行	「子育てガイドブック」及び「子育て支援マップ」の配布や、市内全子育て支援センターの事業スケジュールを集約したキッズ通信の発行など、子育てに関する情報の提供に努めます。	継続	継続	継続	子育てガイドブックは、平成27年度にカラーで見やすく持ち運び便利なサイズで発行した「富士見市DEスマイル」を引き続き配布しました。「キッズ通信」は、毎月発行するとともに、市ホームページへも掲載し、市内の子育て支援センターや児童館等の行事予定の情報提供を引き続き行いました。また、「スマイル通信」として赤ちゃん向けの予定を集約したチラシを4か月健診時に配布して、情報提供に努めました。	保育課	継続		継続:13

6	外国籍市民への情報提供の充実	ホームページで、子どもに関する情報を含めた生活ガイドを6カ国語により提供することで、外国籍市民の日常生活を支援します。	継続	継続	継続	市ホームページに、外国籍市民のための生活ガイド6カ国語版を掲載し、日常生活についての情報提供を行っています。また、外国籍市民のための市民生活相談窓口を開設し、安心して暮らせるための支援を図っています。	人権・市民相談課	継続		継続:13
(3)子どもの健全育成の充実										
1	子ども・青少年活動支援者の育成の推進	水谷公民館の水谷青空学校や水谷東公民館の豆の木学校など、子ども・青少年活動を支援するボランティアの育成と向上のための学習機会提供や組織化を推進します。今後は、高校生以上のスタッフの充実や参加者数の拡充を目指すとともに、運営方法を検討していきます。	改善	継続	継続	水谷公民館・水谷青空学校では、28年度に40周年を迎えました。ジュニアリーダーや高校生・大学生の指導員を養成するため、一泊の指導員研修も実施しました。みずほ台青空学校も31回目を数えます。水谷東公民館では、豆の木学校を水谷東小学校体育館等を利用して、小学校2年から6年生の異年齢による集団生活を通し、夏休みの生活体験学習として実施しました。この体験機会を通し、青少年ボランティアスタッフの育成とその組織化も併せて推進しています。また、鶴瀬公民館が協働で進める「子どもフェスティバル」においても、中学生・高校生によるボランティア参加をすすめ、青少年活動支援者の育成に関わる機会を増やしてきました。	公民館	継続	・市内、各公民館等の活動(子ども、青少年活動)は、充実してきていると思う。今後人集めに工夫あり。 ・とてもよい取り組みなので、市内全体に広げるとともに、近隣の各高校・大学へ働きかけ、指導者養成を目指すことが望まれる。 ・どの程度の実績かわからないが、1人でもリーダー格を自覚する若者が増えるための努力が見える。少しずつ進んでいくことを期待。 ・今後も活動を続けていく方向で良いと思う。 ・他の学校では出来ないものなのか。知らなかった。周知が足りないのでは。 ・高校生や大学生にも地域交流を。様々な世代と関わる環境を提供してほしい。子どもの頃からの地域活動への関わり方が、大きくなってボランティア活動に参加するなど、地域関心につながると思うので、子どもたちの地域とのつながりを更に拡大して今後も続けてほしい。 ・継続でよい。	継続:10 拡大:1 改善:3
2	青少年相談員活動事業の推進	地域の子どもの成長の一助となるような体験を提供する青少年相談員のボランティア活動について、活動内容の充実や他団体との連携を図りながら、支援を強化していきます。	拡大	継続	継続	活動の幅を拡大できるよう、補助金額を8万円から10万円に増やしました。また、他の青少年関係団体への事業協力や他市町村の青少年相談員との協力も積極的に実施しています。今後も、事務局として活動の支援を行っています。	子育て支援課	継続	・公民館と共同での開催は無理なのか。 ・この事業がどの程度認識されているのか不明。認識度を上げることのできるような活動の充実を。 ・似たような名称の役割は、どのように異なるのか。あるだけでは意味ないので、もう少し分類しては。 ・今後も活動を続けていく方向で良いと思う。 ・近くの大学生のボランティア等の活用は。 ・様々なボランティアを通して、青少年相談員の成長につながる。引きつづき支援をお願いしたい。 ・継続でいいと思う。	継続:8 拡大:4 改善:2
3	地域における子ども・青少年活動支援者のネットワークの促進	各公民館において、子育てサロンのサポーターに対する資質向上に向けた学習会を開催するなど、地域における子ども・青少年活動支援者のネットワークを促進し、支援者同士の情報交換や活動の充実に向けた学習機会の拡充に努めます。	継続	継続	継続	鶴瀬公民館においては「子育てサロンサポーター学習会」を継続開催し、水谷公民館では、「子育てサロンの保育スタッフの学習会・意見交換会」を開催するなど、情報交換や学習の機会を設け、資質の向上とサポーター同士の交流、新サポーターの育成により、子育て当事者の意見、気持ちを大切にしたい運営につなげていきます。	公民館	継続	・似たような名称の役割は、どのように異なるのか。もう少し分類しては。	継続:12 改善:1

4	子ども会育成会への支援	地域で子どもを育む取組を行っている子ども会育成会及び同連合会の活動を支援していきます。社会環境の変化により、連合会を脱退する育成会や、活動をやめてしまう育成会が増えてきているなか、今後、連合会組織の在り方や意義について検討していきます。	改善	継続	継続	各単位育成会は、町会等と協力しながら地域の子どもの健やかな成長のための活動を継続しており、引き続き活動を支援していきます。	子育て支援課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもは地域で育てる」という意識を広げたい。無理なく活動できる組織づくりを。 ・出来たものをやめると全てなくなるので、細々とでも続けることに意味がある。 ・自主的ではなく押しつけの印象がある。 ・くらしの環境が多様化している中、今までにとらわれない活動内容などを検討してもらいたい。 ・地域での子育て環境の充実と連携のため、ネットワークを構築していく。 ・活動を続けていく方向で良いと思う。 ・育成会がどういう組織なのか、わからないことが多い。何人いるのか、いつ活動しているのか等。 ・育成会のあり方など、細かな内容や活動日、メリット、デメリット、役員などの内容が場所によって認識が不十分な事が多い。なんとなく育成会に入っている方が多いと思う。 ・子育て世代の転入者数が増加していることから、地域単位で活動している育成会が、地域と子どもの交流を支える大きな役割。今後も、地域こども教室などと連携するなど継続してほしい。 ・町会の方たちの高齢化があり、活動内容の見直しが必要。 	継続:6 改善:8
5	青少年育成推進員への支援	学校と連携した「家庭の日」の普及活動や、地域パトロールなどを行っている青少年育成推進員の活動を支援していきます。現状は認知度が低いことから、今後、青少年育成推進員の認知度向上を図っていきます。	継続	継続	継続	家庭の日ポスターコンクールには413点の応募がありました。また、地域パトロールやこどもフェスティバル・ふるさと祭りでのいじめ防止啓発活動を行い、認知度向上にも努めています。	子育て支援課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれのところで事業を行うより公民館と子育て支援がタッグを組んだ方がよいのでは。 	継続:13
6	青少年育成市民会議への支援	次代を担う青少年が心豊かに成長することを願い、さまざまな青少年健全育成事業に取り組んでいる青少年育成市民会議の活動を支援していきます。	継続	継続	継続	青少年健全育成推進のため、4支部3部会にて各種事業を実施しました。薬物乱用防止キャンペーンなどの各種事業で中学生などの参加を募り、現役世代との連携強化に努めました。さらなる健全育成推進のため、事務局としての支援を継続します。	子育て支援課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・同様に似た役割を横にして整理したら、人も整理できるのではないかと思うが。 	継続:12 改善:1